

被災者生活再建支援制度の 抜本的拡充を求める請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

請願趣旨

2024年1月1日に発生した「能登半島地震」では、阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓が活かされず、甚大な被害を出したうえに復旧・復興も進んでいません。さらに9月20日には、能登半島を豪雨が襲い、再び大きな被害をもたらしています。

日本は「地震多発国」であり、今後も南海トラフ地震の発生などが予測されています。さらに、気候変動に起因する豪雨や大型台風の上陸も頻発するようになり、地震以外の自然災害でも家屋が全・半壊するような事態となっています。一方で、防災事業の整備・拡充と国及び自治体の防災体制の強化が求められますが、気象事業すら縮小されているのが実態です。

こうした状況のなか、家屋が破壊された被災者の願いは、一日も早く安心できる生活空間と日常を取り戻すことです。被災地が地域のコミュニティーを維持して復興に向けて進むためには、個々のくらしと生業の再建がかなめとなります。被災地の復旧・復興は国と自治体が責任をもって行うべき課題です。

被災者生活再建支援法では全壊家屋の再建に最大300万円が支給され、能登半島地震では追加の住宅再建支援制度として高齢者や障がい者がいる世帯などに限り最大300万円が支給されますが、支援金だけで家屋を耐震化したうえで再建するのは困難です。

また、全壊だけでなく半壊や一部損壊も、再建費用は全壊の場合と変わらないことが多く、支援金の増額と支給対象の拡大が必要です。被災者の生活再建が最優先されるよう、被災者生活再建支援法と被災者への支援制度を拡充し、以下の項目を実現することを強く求めます。

請願項目

- 被災者生活再建支援法にもとづく支援金については、耐震基準を満たす家屋を再建できる額に引き上げること。
- 支援金は、半壊や一部損壊を含めるなど支給対象を拡大すること。また、小規模な自然災害にも支給できるよう適用条件を大幅に緩和すること。
- 当該支援金の財源について、国の負担割合を引き上げること。
- 国及び自治体の防災体制を拡充し、「災害に強い街づくり」を進めること。
- 都道府県及び救助実施市における「災害救助基金」制度を廃止し、国庫による「防災基金（仮称）」を新たに設け、国の責任で救助にあたること。

氏名	住所
	都道府県

※この署名は国会請願以外の目的で使用しません。氏名・住所の記入欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地まで記入をお願いします。

連絡先：**全国災対連**（災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会）

〒133-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 TEL03(5842)5611 FAX03(5842)5620

取り扱い団体 新日本婦人の会